

## 美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434  
(〒659-0052 伊勢町12-25)

【展覧会「中世・近世の芦屋- 伊勢物語への憧憬と絢爛な文化-」展  
「近代の芦屋- 芦屋モダニズム文化-」展】  
■日時 8月4日～9月23日・午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
月曜日休館、祝日の場合は翌日 ■内容 美しい街芦屋のきらびやかな歴史を紹介 ■費用 要観覧料

【ギャラリートーク】

■日時 8月4日(土)午後2時～ ■会場 展示室 ■内容 学芸員が展示品と芦屋の歴史を解説 講師 学芸員 ■費用 要観覧料

【講演会「心に残る芦屋のむかしばなし」】

■日時 8月19日(日)午後2時～ ■会場 講義室 ■内容 芦屋にまつわる昔話 ■講師 あしや民話の会 ■費用 要観覧料

【夏休み児童向けワークショップ「たばんこ作り」】

■日時 8月22日(水)午後1時～4時 ■会場 体験学習室 ■内容 江戸時代に流行したジオラマ調ののぞき箱を組み立てます ■定員 30人 ■申し込み 8月21日(火)までに上記へ

【古代のアクセサリーをつくろう】

■日時 8月26日(日)午後2時～5時 ■会場 体験学習室 ■定員 小学校高学年の児童と保護者・35人 ■申し込み 往復はがきにイベント名・住所・氏名・年齢・連絡先を記入し8月15日(水)必着 までに上記へ 応募多数の場合は抽選

【ワークショップ「あしや歴史マップ作り」】

■日時 9月2日(日)午後2時～ ■会場 体験学習室 ■内容 古い芦屋の写真を貼ったり、挿絵を描きながらオリジナルの芦屋歴史マップ作り ■定員 20人 講師 学芸員 ■申し込み はがきにイベント名・住所・氏名・年齢・連絡先を記入し8月18日(土)必着 までに上記へ 応募多数の場合は抽選

《観覧料》 一般300(240)円・大高生200(160)円・中学生以下無料  
( )は20人以上の団体料金 65歳以上、障がい者・療育手帳所持のかたと、その介護のかたは半額

みんなで歌おう！絵を見よう！ in美博  
■日時 8月17日(金)午後1時30分～3時 ■会場 講義室 ■内容 楽しく歌って絵の鑑賞 ■費用 500円 ■持ち物 歌集(愛唱歌)  
■問い合わせ I LOVE ASHIYA・加藤 ☎090-4296-1790

## 谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244/☎ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp(〒659-0052 伊勢町12-15)

【特別講演会】 林真理子講演会「源氏物語と私」

■日時 9月20日(木)午後2時～3時30分 ■会場 ルナ・ホール ■内容 「六条御息所 源氏がたり」を連載中の林さんが、源氏物語の魅力、これをモチーフに小説を書くこうと思った動機、谷崎文学への思いなどを語ります ■定員 先着600人 要予約 ■費用 3,000円 ■申し込み 往復はがき・ファクス・Eメールに住所・氏名・電話(ファクス)番号・参加希望人数を記入し、上記「林真理子講演会係」へ。申し込み後、参加料の振り込みを案内します。入金確認後、受講券を郵送します。定員になり次第、締め切ります。

《開館時間》午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
《8月の休館日》6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
	経営商會	22-3708	1、7、13、19、25、31
	西岡設備工業所	22-6900	2、15、21、27
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	前忠工業(株)	31-8548	3、9、22、28
	(資)神明商會	22-3565	4、10、16、29
	中央水道工務所	22-3552	5、11、17、23
夜間の修理は右の業者が待機しています。	原田商會	22-0706	6、12、18、24、30
	(株)大阪商會	22-4446	8、14、20、26

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ こども課 ☎38-2045/障害福祉課 ☎38-2043

### ● 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

■受給対象 父または母と生計をともにできない児童を養育しているかた  
父または母に極めて重度の障がいがある場合等

■支給期間 18歳に達する日以降の最初の3月31日まで 所得制限があります。

■支給月額

	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給の場合	41,430円	46,430円
一部支給の場合	41,420円～9,780円までの10円きざみの額	46,420円～14,780円までの10円きざみの額

児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

■平成24年度所得制限限度額

扶養親族等の人数	本人		孤児等の養育者・配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円



「現況届」・「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出をお忘れなく

児童扶養手当受給資格者のかたは「現況届(8月上旬発送予定)および」児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書(こども課から既に送付されたかたのみ)を提出してください。期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

■提出期限 8月6日～18日まで ただし、11日(土)は除く

■提出先・問い合わせ こども課 ☎38-2045

### ● 特別児童扶養手当とは

■受給対象 20歳未満の中度障がい以上の児童を養育するかた 所得制限があります。

■支給月額 児童1人につき、重度障がい児は月額50,400円・中度障がい児は月額33,570円

「所得状況届」の提出をお忘れなく

特別児童扶養手当受給者のかたは、「所得状況届」を提出してください。

期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

■提出期限 8月16日～24日(平日執務時間内)

■提出先・問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

## 平成24年度 教育トーク

■日 時 8月22日(水)午前10時30分～正午  
■会 場 精道中学校  
■テ マ 「芦屋の教育」をみんなで考えよう  
■対 象 学校関係者・PTA関係者・地域関係者・市民  
■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

## つどいの広場「ぷくぷく」地域の子育て支援「あい・あいる～む」の中止について

8月13日～15日の3日間、節電対策のため、ウィザスあしやの開庁に伴い、下記の事業は中止になります。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

■8月13日(月) つどいの広場「ぷくぷく」  
■8月15日(水) 地域の子育て支援「あい・あいる～む」

問い合わせ

子育て支援センター ☎31-0637

子育てセンター ☎31-8006

## 8月は「道路ふれあい月間」道路環境の保全にご協力を

道路にはみ出して、看板・のぼり・商品などを置くと、通行の妨げになります。また、生垣の手入れを怠ると、見通しが悪く交通事故の原因になります。子どもや高齢者・障がいのある人・車いすを利用する人、誰もが安心して通れる、安全で快適な道路環境にしましょう。

問い合わせ 道路課 ☎38-2062

## 都市再生整備計画の事後評価フォローアップ結果を公表

市では、山手幹線芦屋川隧道の整備に併せて、平成21年度から平成23年度にかけて『月若町周辺地区都市再生整備計画事業』を実施しました。事業の最終年度である平成23年度に事後評価を行い、本年5月から事後評価結果を公表し、この度、事後評価のフォローアップシートを作成しましたので公表します。このフォローアップシートは事後評価時には事業途中であったため、見込みの値を用いた内容について改めて達成状況を確認するためのものです。

■公表場所 市ホームページおよび市役所北館3階都市整備課での閲覧

■公表期間 8月1日(水)から1年間(市役所での閲覧は、平日の執務時間内)

問い合わせ 都市整備課 ☎38-2074

## 「県民まちなみ緑化事業」の募集

県では、県民緑税を財源とした「県民まちなみ緑化事業」を募集しています。市が作成する緑化計画に沿って、市民の皆さんの緑化活動に対し、県から緑化資材費・施工費の補助が受けられます。また、大規模な建築物の敷地の緑化、幼稚園・小学校などの運動場の芝生化なども補助されます。

■募集期間 《一般緑化》11月30日(金)まで 《校庭園・ひろばの芝生化・駐車場の芝生化・建築物の屋上緑化・壁面緑化》第3期受付：8月1日～9月30日 第4期受付：10月1日～11月30日 平成24年度の予定額を上回った場合、それ以降の受け付けは行いません。

■対象地域 公園・広場・校庭・駐車場・建築物の屋上・壁面  
■補助対象 一般緑化・校庭園・ひろばの芝生化・駐車場の芝生化・建築物の屋上緑化・壁面緑化

■補助内容 緑化資材費・施工費



問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

## 雨水貯留施設設置費助成制度

雨水貯留施設の設置費用の一部を助成することにより、施設設置を促進し、都市型水害の軽減(総合治水対策)と雨水の再利用促進を図ります。

■対象施設 貯水槽の容量が100ℓ以上で、散水目的の市販のものとし、市が定める基準に適合するもの。申請1件につき施設1基を交付対象とします。  
■対象者 市内の土地もしくは住宅の所有者または当該所有者から施設の設定に同意を得たかたで、設置した施設を自ら使用するかた。ただし、条件によっては助成対象外となることもあります。 ■必要書類 施設を設置する前に所定の申請書ほか必要書類を提出していただく必要があります。 ■助成金額 購入費および工事費の総額の2分の1(千円未満の端数は切り捨て)とします。 限度額を1基につき30,000円とします。詳細は、市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 下水道課 ☎38-2064

## 自動車公売のお知らせ

【公売物件】 自動車1台(ニッサンステージア)  
【公売日程】 《申し込み》8月14日午後1時～8月28日午後11時 《せり》9月4日午後1時～9月6日午後11時 詳細は、公売広報・市ホームページで 現物を見学したいかたは下記へ

問い合わせ 収税課 ☎38-2014

## スポーツ・青少年課の催し

【初心者のためのマラソン・クリニック(講義と実技)】

■日時 9月1日(土)午後2時～4時30分 ■会場 体育館・青少年センター大会議室と競技場 ■内容 安全に42.195kmを走るための準備と「マネジメント」 ■定員 先着30人 ■講師 健康運動指導士 マラソンランナー・亀澤徹郎氏 ■申し込み 8月27日(月)までに下記へ

【運動不足解消と健康管理のためのウォーキング・クリニック】

■日時 9月15日(土)午後2時～4時 ■会場 体育館・青少年センター大会議室と競技場 ■定員 先着50人 ■講師 武庫川女子大学准教授・長岡雅美氏 ■申し込み 9月10日(月)までに下記へ

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910

## 「芦屋市住宅マスタープラン見直し委員会」市民委員を募集します

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026(〒659-8501 住所不要)

平成20年3月の策定後、計画期間の前期5年が経過し、内容の見直しを行いますので、次のとおり市民委員を募集します。

【募集要領】  
■募集人数 2人以内  
■応募資格 市内在住の満20歳以上の市民(10月1日現在)  
■任期 10月1日～平成25年3月31日まで(三回程度を予定)  
■報酬 規定の報償費および交通費を支給  
■応募期間 八月十七日(三十一日)必着  
■応募方法 平日の執務時間内  
■選考方法 芦屋市住宅マスタープラン見直し委員会市民枠選考委員会  
■結果は 本人に通知します。

【応募方法】  
応募用紙は返却しません(ご了承ください)。  
芦屋市住宅マスタープラン見直し委員会市民枠選考委員会  
結果は本人に通知します。

【応募方法】  
応募用紙は返却しません(ご了承ください)。  
芦屋市住宅マスタープラン見直し委員会市民枠選考委員会  
結果は本人に通知します。

## 市営住宅 入居希望者の登録受け付け

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026(〒659-8501 住所不要)

「市営住宅」に入居希望者の登録を、下記窓口または郵送で受け付けます。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあつせんします。

■受付期間 8月16日～9月14日<消印有効> 窓口へは、平日・執務時間内

■案内書の配布 住宅課・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナー

詳細は、案内書をご覧ください。

■登録資格  
【一般世帯】 次の～のすべてに該当するかた  
申し込み本人が市内に1年以上(平成23年9月15日以前から)住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた 申し込み世帯全員の収入の合計額が、収入基準に合致するかた 現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた 現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは申し込みできません) 入居許可日から14日以内に入居可能なかた(保証人のあるかた(2人必要) 市税を滞納していないかた(滞納があり分割納付中のかたも不可)「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員(同居者を含む)でないこと

〈単身世帯の場合の特例〉  
上記を除く～のすべてに該当し、申請時点で次のいずれかに該当のかた  
昭和31年4月1日以前に生まれたかた・身体障がい者(1級～4級)・精神障がい者(1級～3級)・療育手帳A～B2所持のかた・DV(配偶者からの暴力)被害者・原爆被爆者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入所者等に該当するかた

【阪神・淡路大震災の被災世帯】  
震災時(平成7年1月17日)に、市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の を除くすべてに該当するかた

【阪神・淡路大震災の被災世帯】  
震災時(平成7年1月17日)に、市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の を除くすべてに該当するかた

## 交際費を自主公開します～より開かれた市政を目指して～

市長・教育長・消防長・市議会の交際費(支出年月日・金額・種別・支出相手等。ただし、病氣見舞いに関する個人名は非公開)を自主公開します。手続きは、「市交際費自主公開資料閲覧」に必要事項を記入し、下記へ申請してください。複写は、1枚・10円が必要です。

【公開開始日】  
■4月～6月分 7月31日(火)～  
■7月～9月分 10月31日(水)～  
■10月～12月分 平成25年1月31日(木)～  
■1月～3月分 平成25年4月30日(火)～

【公開場所・問い合わせ】\*平日・執務時間内  
■市長交際費 秘書課(☎38-2000)  
■教育長交際費 教育委員会管理課(☎38-2085)  
■消防長交際費 消防本部管理課(☎38-2095)  
■議会交際費 市議会事務局総務課(☎38-2001)

## お墓参り・精霊送り

【お盆のお墓参りについて】 環境課 ☎38-3105

8月5日～19日は、霊園出入口を終日閉門。周辺道路は全面駐車禁止です。バス等のご利用を(ご注意) 園内の水道水は飲料水ではありません。お供えものはお持ち帰りください。不要物はごみ箱へ。9月30日(日)までの車両用門扉開閉は午前8時～午後5時(上記お盆期間除く)

【精霊送りの受け付け】 環境課 ☎38-2050

■日時 8月15日(水)・雨天決行> ■会場 精道小学校グラウンド・午後3時～6時・林(☎35-2073) 打出集会所・午後3時～6時・中村(☎23-2329) 大原集会所・午後3時～6時・小坂(☎22-2749) 阿保親王塚南西角・午後4時30分～6時・山下(☎22-7585)

## はり・灸・指圧の利用料助成

■利用期間 9月1日～12月31日

■内容 1人1回1,000円の利用券を2枚 ■対象 市民で70歳以上のかた(今年70歳になるかた含む) 60歳以上の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持のかた ■持ち物 本人確認ができるもの(健康保険証等)・印鑑 ■申し込み 12月28日(金)までに下記または、ラポルテ市民サービスコーナー(土・日・祝日可)

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044/障害福祉課 ☎38-2043